

「公益信託池田育英会トラスト」の2026年度奨学金申請手続きについて

受託者 株式会社 伊予銀行
公益信託事務局

1. 応募資格の確認

(1) 当制度は以下の要件を満たす方が有資格者となります。

愛媛県内の高等学校を卒業している方、または保護者(奨学生が成人の場合は保護者であった方)が愛媛県内に居住している方で、4年制以上の大学または大学院に在学するつぎの要件を満たす方。

- A. 4年制以上の大学に在学する方
2年生以上(新入生は対象外)
- B. 大学院に在学する方
学年は問いません。
- C. 学業・人物ともに優秀で経済的支援の必要な方
(他の奨学金と併せて給付を受けることができます。)

2. 提出書類(提出部数は各1部、留意事項参照)

- (1) 「公益信託池田育英会トラスト奨学金給付申請書」様式1-1、1-2
 - (2) 「推薦書」様式2
 - (3) 「個人情報利用に関する確認・同意書」様式3
 - (4) 「在学証明書」
 - (5) 「学業成績証明書」
 - (6) 「父母両方(またはこれに代わって家計を支えている方) および本人の所得確認資料」
 - (7) 申請書類送付書様式4
- 上記(1)～(7)の書類が揃っていることを確認のうえ送付

3. 募集期間

2026年3月16日(月)～5月8日(金)(応募書類事務局必着)。

4. 書類の送付方法

「簡易書留郵便」にて下記事務局までご送付ください。

〒790-8514
松山市南堀端町1番地
株式会社 伊予銀行 法人コンサルティング部
「公益信託池田育英会トラスト」公益信託事務局

5. 選考と結果の通知

- (1) 奨学生は6月中旬に開催予定の運営委員会で応募書類に基づいて決定します。
- (2) 結果は採否にかかわらず推薦者経由（郵便）で応募者に通知します。推薦書を依頼する際、推薦者にその旨お伝えください。
- (3) 初回給付が行われる7月初旬までに通知がない場合は、推薦者に当公益信託事務局からの郵便が届いてないか確認してください。
- (4) 万一、郵便が届いていない場合は、当公益信託事務局までお問合せください。
- (5) 大学の奨学金担当窓口にはお問い合わせしないようにしてください。

6. その他

- (1) 申請受付後、必要によりご送付いただいた添付書類以外の書類をご提出いただく場合があります。
- (2) 応募書類は、奨学生への採否にかかわらず返却いたしません。
- (3) 助成資金に限りがあるため、選考の結果によっては残念ながら採用を見送らせていただくことも数多く予想されますので予めご了承・ご容赦ください。
- (4) 奨学生に採用された方は、年度終了後、報告書を提出していただきます。

7. お問い合わせ先

伊予銀行 法人コンサルティング部「公益信託池田育英会トラスト」公益信託事務局
TEL 089-907-1062

提出書類に漏れがある場合、事務局から連絡は致しません。

送付の際に必要な書類が揃っていることを十分ご確認ください。

提出書類についての留意事項

1. 奨学金給付申請書 **様式1-1、1-2**

記入箇所は漏れなく記入してください。

(1) 卒業予定年月欄

- A. 大学生・・・大学卒業年月
- B. 大学院生・・・修士課程の学生は修士課程修了年月
博士課程の学生は博士課程修了年月

(2) 生計を同じくする家族状況の欄

A. 生計を同じくする者は、同居、別居を問わず全員記入してください。ただし、別居独立の生計を営む兄弟姉妹、祖父母等、死亡又は生別した者等を記入する必要はありません。

B. 本人の収入は、アルバイト収入等を記入してください。

C. 年間収入は、以下の要領で記入してください。

確定申告書、所得証明書、源泉徴収票は、前年度の総収入が分かるもの。

(ただし、当年度中又は前年度中に離職・転職された方は、今年度の予定金額を記入してください)

●自営業の方 「確定申告書」の収入金額等の欄(給与～一時)に記載されている金額の合計金額

●給与収入の方 「源泉徴収票」の「支払金額」の欄に記載されている金額、または「所得証明書」の「給与支払金額(給与収入)」欄に記載されている金額

●年金収入の方 「公的年金等の源泉徴収票」の「支払金額」欄に記載されている金額、または「所得証明書」の「公的年金等収入金額」欄に記載されている金額

D. 上記収入以外に養育費、臨時収入、生活保護受給額、児童扶養手当額など、日常生活を賄っている資金がある場合は、「その他収入」欄へ状況が分かるように記入してください。

(3) 奨学金を希望する理由欄

- A. 申請理由の妥当性および緊急性がわかるようご記入ください。
- B. 家族の状況、両親の状況ならびに兄弟姉妹の状況など
- C. 本人の学業等に対する努力の程度
- D. 他の奨学金の申請、あるいは給付の有無など

2. 推薦書 **様式2**

ゼミの教官等申請者のことをよくご存知の指導者(教授、准教授、講師等)に依頼してください。内容が同じであれば学校側がWord等で作成したもので構いません。

なお、推薦書を外国語で作成された場合は、対訳を添付してください。

選考結果は推薦者を通じて通知しますので必ずその旨伝えてください。

3. 個人情報利用に関する確認・同意書 **様式3**

申請者、保護者が必ず内容を確認のうえ、各々が署名してください。

4. 在学証明書、学業成績証明書

在籍している学校の在学証明書と過去年次分の学業成績証明書。他大学等からの編入者は編入前の学校の成績証明書も提出してください。

大学院生の成績証明書は下記のとおりです。

課 程	学年	提出が必要な書類
修 士	1 年	大学学部の成績証明書
	2 年	修士課程 1 年次の成績証明書
博 士	1 年	修士課程の成績証明書
	2 年以降	博士課程前年次までの成績証明書

5. 保護者またはこれに代わって家計を支えている方の所得確認資料

- 下記（1）、（2）の両方の資料を提出してください。（収入がない方は（1）のみ）
- 父母両方の確認資料が必要です（死亡、生別の場合は不要）。
- 本人が以下のいずれかに該当する独立生計者の場合は、保護者に代わって本人の所得確認資料を提出してください。
 - ・社会的養護を必要とし 18 歳になるまで児童養護施設等に入所している（いた）方
 - ・所得税法上及び健康保険上、父母等の扶養家族でなく、父母等と別居しており、本人（配偶者を含む）が父母等から経済的な援助を受けていない方
- 所得確認資料にマイナンバー（個人番号）が記載されている場合は、マイナンバーが判読不能となるようにマスキング（黒塗り）して提出してください。

（1）市区町村役場発行の最新の所得証明書

- A. 前年度の所得証明書（市区町村の窓口でまだ発行できない場合は前々年度でも可）
- B. 無収入の方の場合は、収入金額 0 円の所得証明書または非課税証明書によって収入のないことを証明してください。
- C. 所得証明書の名称は、各地方自治体によって異なります。
（例）市町村民税・県民税課税証明書

（2）職業に応じた所得確認資料（兼業の場合は該当の全ての確認資料を提出）

- A. 給与所得者
前年分源泉徴収票の写（勤務先から交付）
- B. 自営業者、給与以外の所得のある方
前年分確定申告書（税務署受付印のあるもの※）の写
※ 確定申告書を税務署へ郵送された方は本人控を、e-Tax で申告された方は受信通知の内容を印刷してご提出ください。
第一表、第二表、青色申告決算書または白色申告収支内訳書、3 種類全てが必要です。

C. 年金受給者

前年分公的年金等の源泉徴収票または年金振込通知書の写

D. パート・アルバイトの方

支払明細等の写（勤務先から公布）。明細がない場合、収入額の分かるものであれば可。

6. 本人の収入確認資料（該当ある場合）

収入確認資料にマイナンバー（個人番号）が記載されている場合は、マイナンバーが判読不能となるようにマスキング（黒塗り）して提出してください。

(1) アルバイト等にて本人の収入がある方

支払明細等の写（勤務先から公布）。明細がない場合、収入額の分かるものであれば可。

(2) 本人の奨学金等の受給がある方

奨学金の採用通知書等の写（受給額の分かるもの）

※現在申請中の方は、写の提出は不要です。但し、「奨学金申請書」**様式1**の「他の奨学金の受給」欄へ記入してください。